

## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年2月28日

大館市長 福原 淳嗣

## 記

## 1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班/小班	地目	面積(ha)	経営管理権の終期	備考
集 R4-8	大館市早口字岩野目沢 45 番 25	34/18,19	保安林	0.40	2043.3.31	
集 R4-9	大館市早口字丸谷地 71 番 23	40/275	山林	0.48		
集 R4-10	大館市早口字掛上 16 番 24	40/12,13		0.05		
	大館市早口字掛上 16 番 33	40/20		0.05		
	大館市早口字金堀沢 142 番 23	40/66		0.31		
	大館市早口字金堀沢 142 番 84	40/170		0.75		
	大館市早口字丸谷地 71 番 8	40/134		0.22		
	大館市早口字丸谷地 72 番 25	40/166		1.29		
	大館市早口字丸谷地 72 番 68	40/166		0.01		
	大館市早口字丸谷地 72 番 45	40/223		0.03		
	大館市早口字丸谷地 71 番 42	40/277		0.03		
集 R4-11	大館市早口字岩野目沢 45 番 58	36/31,34	保安林	0.73		
集 R4-12	大館市早口字中谷地前田 118 番 1	25/13	山林	0.49		
	大館市早口字堤の岱 167 番 2	25/18		1.62		
	大館市早口字金堀沢 142 番 87	40/168-1		0.01		
	大館市早口字金堀沢 142 番 28	40/169		0.79		
	大館市早口字金堀沢 142 番 89	40/173		0.02		
	大館市早口字丸谷地 70 番 8	40/262		0.54		
	大館市早口字丸谷地 70 番 17	40/262		0.10		
集 R4-13	大館市早口字深沢岱 36 番 38	51/92		0.06		
	大館市早口字深沢岱 36 番 5	51/106		0.33		

整理 番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の終期	備考
集 R4-14	大館市早口字萱山下 38 番 17	50／36	山林	0.34	2043.3.31	
	大館市早口字萱山下 38 番 20	50／36		0.01		
集 R4-15	大館市早口字大淵滝の沢口 5 番 14	31／80		0.19		
集 R4-16	大館市早口字岩野目沢 4 7 番	33／21,22		0.18		
	大館市早口字岩野目沢 4 5 番 2 7	34／16	0.50			
集 R4-17	大館市早口字岩野目沢 4 5 番 3	33／25	保安林	0.45		
	大館市早口字岩野目沢 4 5 番 3 4	34／9		0.36		
	大館市早口字高山岳 1 4 番 2	37／84	山林	0.18		
	大館市早口字仮戸沢 7 7 番 9	38／19		0.11		
	大館市早口字仮戸沢 7 7 番 3 1	38／28	保安林	0.36		
集 R4-18	大館市早口字岩野目沢 4 5 番 2 6	34／17		0.61		
集 R4-19	大館市早口字焼山下 3 番	25／ 32,33,34,35,36	山林	2.54		
集 R4-20	大館市早口字堤の岱 1 5 7 番	25／15-1		0.24		
	大館市早口字貝倉岱 5 6 番 1	26／134		0.03		
	大館市早口字貝倉岱 5 8 番 1	26／135		0.06		

2 縦覧場所

大館市産業部林政課及び大館市ホームページ

(ホームページリンク <https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/shinrin/>)

3 本公告により、大館市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。